

平成30年度 普通会計 予算

市長選挙のため骨格予算で編成

財政課財政係 ☎(36) 1104

平成30年度は4月に市長選挙が行われたため、義務的経費や継続事業などの経費を中心とした骨格予算で編成しています。新規事業については6月補正予算で計上します。全会計を含めた予

算総額は577.8億円で、そのうち一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計をあわせた普通会計は331.0億円です。前年度と比べて20.5億円の減少となります(下図1参照)。

歳入

● 自主財源 11.3億円減

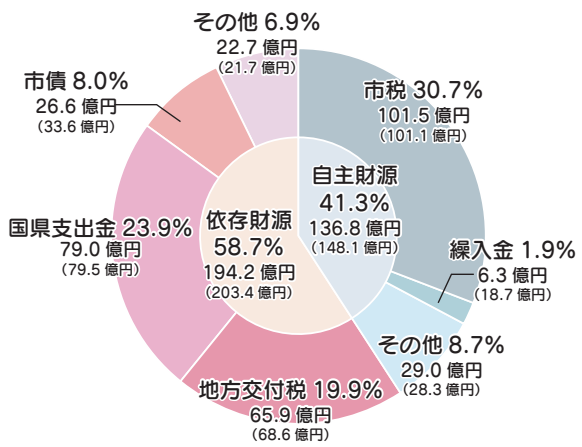
自主財源は、市税や基金からの繰入金など市の独自財源、自前の収入です。このうち、貯金の取り崩しである基金からの繰入金は、前年度と比べ12.4億円減少しています。

● 依存財源 9.2億円減

依存財源は、地方交付税や国県支出金など国や県から割り当てられるもので、自らの努力では増やすことができない収入です。このうち、市が自由に使えるお金である地方交付税は前年度と比べ、2.7億円の減少を見込んでいます。

市債は、市が金融機関などから借り入れるお金で、前年度と比べ7.0億円減少しています。合併特例事業債の借入額の減少が主な要因です。

【歳入総額331.0億円】



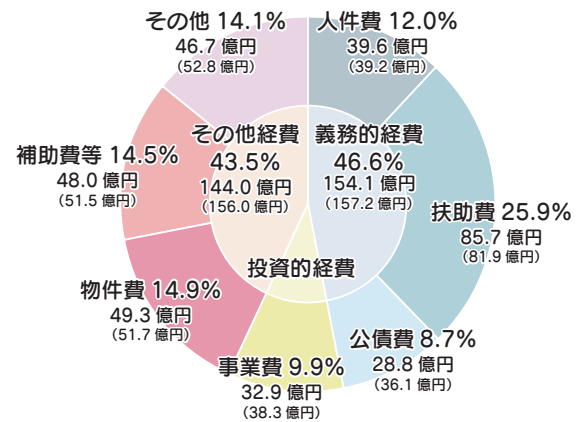
* () は前年度当初予算額

歳出

公債費が前年度と比べ7.3億円減少し、予算額減少の大きな要因となっています。公債費は、市債の償還(返済)費用で、定期的な償還以外にも財政の健全性を保つために計画的な繰上償還を行っていますが、平成30年度は骨格予算のため繰上償還を計上していません。

また、東郷駅前広場整備事業費や道の駅むなかたの駐車場整備事業費などの減少により投資的経費が前年度と比べ5.4億円減少しています。

【歳出総額331.0億円】



* () は前年度当初予算額

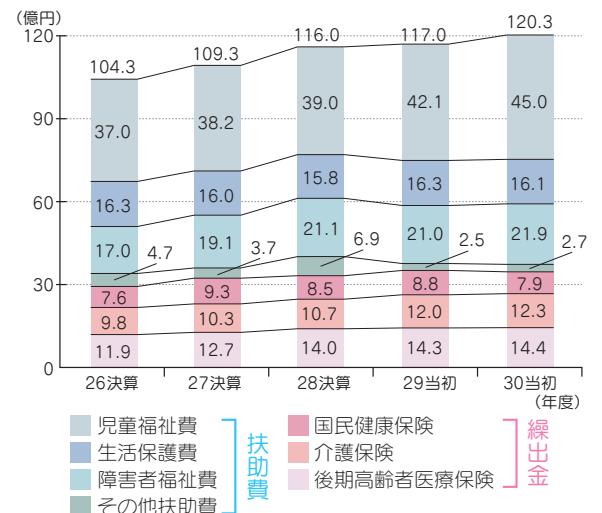
一方、保育所委託料や障害者介護給付費などの扶助費と国民健康保険、介護保険特別会計などへの繰出金を合わせた社会保障関係経費は120.3億円となり、前年度に引き続き過去最高の数値となっています(右棒グラフ参照)。

【図1 会計別予算額】

会計種別	予算額
普通会計	330億9,552万円
一般	330億9,146万円
住宅新築資金等貸付事業	406万円
その他特別会計	202億8,448万円
国民健康保険(事業勘定)	96億4,927万円
国民健康保険(直営診療施設勘定)	8,717万円
後期高齢者医療	16億 549万円
介護保険(保険事業勘定)	79億5,653万円
介護保険(介護サービス事業勘定)	1,266万円
介護認定審査会	5,238万円
渡船事業	4億9,094万円
漁業集落排水処理施設事業	4億3,004万円
公営企業会計	44億 290万円
下水道事業	44億 290万円

* 公営企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出(いずれも税込み)の合計額

【棒グラフ 社会保障関係経費の推移】



詳細は市HP → 「市政情報」 → 「市の財政」 → 「予算」 → 各年度の「当初予算書、当初予算参考資料」で確認可

また、市ホームページには、この条例への理解をより深めていただくために、各条文の解説や参考資料を盛り込んだ「逐条解説」を掲載しています。市HP ↓ 「教育・文化・スポーツ」 ↓ 「世界遺産」をご覧ください。

☎世界遺産課 ☎(36) 9456

市では3月28日に宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例を公布、施行しました。

この条例は、ユネスコの世界遺産条約に基づき昨年7月に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産一覧表に記載され、文化財保護法をはじめとする関係法令の遵守も踏まえつつ、世界遺産の保存と活用を図ることで、顕著な普遍的価値を次の世代へと引き継いでいくことを理念的に定めています。

条例は全12条で構成され、本市の世界遺産の保存と活用に関して、市の責務、資産の所有者の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、市の基本的施策その他必要な事項を定めています。

**世界遺産
基本条例を
制定しました**

(広告)

5/11(金)・5/24(木)・6/8(金)
 宗像ユリックス 受付 13時~16時
 相談は 17時まで
 会議室5にて無料相談を実施

遺言、相続、離婚、その他お困りごと

行政書士合同事務所ロイテック 行政書士 伊藤弘幸
 ☎ 092-692-1151
 携帯 090-7980-1240
 事務所 古賀市中央1-1-50 自宅 宗像市

困ったことは何でもご相談下さい。

住まいの事でお困りの際は 何でもお気軽にご相談下さい!

建物解体 相談・見積無料

eデザイン(株) リサイクルセンター
 宗像市東郷3丁目6番2号 宗像市石丸字羽廣148番2
 ☎ 36-5187 ☎ 35-3522

http://edesign-inc.jp E-mail info@edesign-inc.jp

【5月1日(火)~6月30日(土)は不正大麻・けし撲滅運動】植えてはいけない大麻やけし(背丈が1m以上、葉の切れ込みが浅く、茎を巻き込むようになっているなど)を見かけたら連絡してください。☎宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(36) 2045